

審査体制区分一覧表（機能種別版評価項目）

	主たる機能種別	審査体制区分1	審査体制区分2	審査体制区分3	審査体制区分4	一般病院3
全体の病床数 (許可病床数)	・一般病院1 ・緩和ケア病院	20～99床	100床～※			病床数にかかわらず、 一律運用
	・一般病院2	20～99床	100～199床	200～399床	400床～	
	・リハビリテーション病院 ・慢性期病院 ・精神科病院	20～199床	200床～			
サーベイヤー体制		3名 (診1+看1+事1)	3名 (診1+看1+事1)	6名 (診2+看2+事2)	6名 (診2+看2+事2)	9名 (診2+看2+事2+薬1+ 安全1+リ-ダ-1)
審査日数		2日間				3日間
複数の機能種別を受審する場合（副機能）		<ul style="list-style-type: none"> ・同時受審：1機能種別を追加するにつき、上記に1名追加（診療または看護） ・後日受審：1機能種別につき2名、審査日数は1日 				

※200床以上の病院が主たる機能種別として「一般病院1」を選択した場合、審査体制区分2を適用します。